

第5回日野町議会定例会会議録

平成29年9月26日(第4日)

開会 9時35分

閉会 12時36分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	池内俊宏	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添昭男	議会事務局主任	菊地智子
--------	------	---------	------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第 57号から議第 67号まで、および議第 77号（工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか 11件）および請願第 14号から請願第 15号まで（核兵器禁止条約への参画を求める請願ほか 1件）について  
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議第 79号 平成 29年度日野町一般会計補正予算（第 3号）
- 〃 3 決議案第 4号 核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書決議について
- 〃 4 決議案第 5号 会津まつり参加交流への支援を求める決議について
- 〃 5 議員派遣について
- 〃 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

## 会議の概要

－開会 9時35分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第57号から議第67号まで、および議第77号（工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか11件）および請願第14号から請願第15号まで（核兵器禁止条約への参画を求める請願ほか1件）について一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 9番、富田 幸君。

**9番（富田 幸君）** それでは、平成29年第5回9月定例会、総務常任委員会の報告を行います。

去る9月15日午後1時55分より、第1・第2委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と執行側から町長、副町長、教育長、池内総務政策主監、高橋教育次長、西河総務課長ほか関係職員の出席のもと、町長の挨拶を受け、本委員会に付託のありました議第57号、工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか3件でありましたが、議案の説明については先の議員全員協議会にて説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第57号、工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）についてを議題としました。

委員より、グラウンド整備の雨水排水対策およびU字溝設置等の工事内容を教えてほしい。次に、工事期間中のクラブ活動はどのように行うのか。また、財源内訳は国庫、地方債、一般財源であるが、入札後の財源内訳および交付税算入額はどうか。

教育次長より、工事内容は、表土の40センチを取り除き、30センチの砕石を敷いた上に、まさ土を10センチ敷いて成型する。表面排水で約70パーセントを排水し、30パーセントは地下への浸透で排水を行う。平面図に記載している側溝は、テニスコートならびにグラウンドの外側に設置する。点線で示した部分は、排水効果を高めるために、ほかの部分に比べさらに30センチ深く掘削して、グリ石の溝を設置する。工事期間中の部活動は、基本的に日野小学校を使用し、必要に応じて大谷公園等を利用する計画です。入札差金は、必要に応じて変更工事費等に対応をしていく。

総務課長より、学校施設環境改善交付金があり、3分の1の補助である。その補助裏である補正予算債が100パーセント充当され、後年度に公債費に対して50パーセントの交付税算入がある。補助金2,000万円、起債4,000万円、一般財源3,000万円となる。

委員より、残土処理はどうするのか。ほかに利用目的はあるのか。また、グラウンドのトラックや球技のラインなどのポイントなどはどうするのか。教育次長より、残土の処分は通常の処分方法としているが、公共工事等で必要な場合は優先使用する。陸上トラックは200メートル、その周りは250メートルトラックで、実際にはポイントを打ち、使用するときラインを引けるようにする。サッカーなどのラインもポイントを打つ。野球部、サッカー部、陸上部などの練習時は、グラウンドを共有して、譲り合って使用することになるが、試合等になればほかの部は使えないことになる。

委員より、学校行事等で従来使用していたグラウンドでの一時的駐車場はどうなるのか。教育長より、従来の場所はテニスコートになるので、学校内の駐車場と格技場北側の駐車場を利用し、場合によっては役場駐車場を利用させていただくことになる。

副委員長より、グラウンド西側と南側にはフェンスはあるのか。ボールが道路に出た場合など危険でないか。また、プールへ行く通路はどうなるのか。教育次長より、テニスコートのグラウンド内側の北側と東側は、3メートルのネットフェンスを立てる。西側および南側は、野球の防球ネットにつなぐ形でコンクリート柱を立て、6メートルの防球ネットを立てる。給食室とグラウンドの間はスロープになっており、そのまま通路として残すので、生徒のプール利用時もそこを通ることとなる。

副委員長より、現在のトラックからまだ少し東側にスライドする形か。国旗掲揚台の死角で、体育祭などで見にくい状況である。保護者が体育祭のときに観覧しやすいように配慮をしてもらいたい。教育長より、陸上トラック、サッカーコートは全体的に少し東側に寄る計画となる。

委員より、予定地は宮前である。以前は相撲場があり、その後はソフトボール部が使用していたが、次々になくなっていった。今後のテニス部はなくならないようにしてもらいたい。それと、今、テニス部が使用している松尾公園は、教育委員会が子どもたちや学校のために、公園用地を便宜上、一時的にテニスコートとして貸した。テニスコートがなくなれば、もとどおりにして返却するのか。都市計画サイドと詰められているのか。教育次長より、テニスコートの計画は、中学校ならびにPTAからの要望も受け、教育委員会と町長部局の協議により建設の予算を上げさせていただいた。

委員より、予算の話ではなく、松尾公園のテニスコートの跡地はもとの用途に戻す必要はないのか。都市計画区域の中に公園用地がどれだけ必要という基準があり、便宜上テニスコートの使用をしており、もとの公園用地に戻す予定はないのか。先日の本会議で町長から、子育て支援にその用地を活用するという話があったが、そうした公園用地の用途などを整理した上で進められている話なのか。教育次長より、中学校テニス部として松尾公園を使用することはなくなるため、教育委員会の予算で新たなものにつくり変えるなどの計画はない。

ここで、町長より、少し質問の内容と答弁がかみ合っていないので、整理をしますので休憩を求めますという発言があり、ここで暫時休憩としました。

再開後、教育次長より、都市公園の中にある公園を部活動に優先的に使用させていただき、毎月使用料を支払って部活動で活用してきた。今回、その使用目的が終了するので、グラウンドの完成後は使用しない。

委員より、公園利用について、用途を変えて利用してきた経緯を国等に報告して、了解を求めていくのか。子育て支援目的での使用は、少し1段飛び越していないのかどうかを指摘しているのもあって、町の関係部局でしっかりと協議をしているのかなどについて聞いている。質問の趣旨が理解されていないのは残念である。

委員より、国旗掲揚台横の時計が止まっていた。また、部室は今後、テニス部も使用することから、環境整備はどうなっているのか。それと、野球のバックネットの穴あきなど、事故につながることはないのか。教育次長より、時計は修理を行いました。部室については、現在は用具入れなどの用途で活用をしており、そのまま使用を継続していく。バックネットについては、現在は破れておりませんが、老朽化などがあれば修繕で対応する予定です。

以上で質疑を終了し、続いて議第59号、財産の取得について（日野町立日野小学校給食室厨房設備機器）を議題とし、質疑に入りました。

委員より、既存の給食設備の厨房機器の使用をどのように行っていくのか。また、給食の食材などの搬入口はどうなるのか。教育次長より、既存活用備品に関して、煮炊き釜（回転釜）などの固定式のものも含めて計画的に使用する日程を検討し、3月22日の工期までに移動をさせる。搬入口は、パン、牛乳については東側の搬入口から搬入する。また、野菜等の食材は、南側にある町道と新給食室棟の間の敷地を通路として使用し、西側の搬入口から搬入する。児童の登下校の経路を変更し、シルバー人材センター前の3差路から南側の町道の歩道を通り、学童保育所手前を曲がって学校昇降口に入ることとなる。

委員より、地鎮祭前はかなり掘削をしていたが、何をするために掘削をしていたのか。教育次長より、既存の浄化槽の撤去と遊具の移設を行いました。

委員より、昔、小学校のプールで子どもさんが亡くなる悲しい事故があった。こ

れから土地を触るときに災いを鎮めるために地鎮祭を行っていることを知っておいてもらいたい。

委員より、消毒保管機など衛生面の配慮についてと食器類などがどうなるのか、また、職員体制がどうなるのか伺いたい。さらに、財源内訳についても教えてもらいたい。教育次長より、学校給食の衛生基準に準じて、食材の洗浄、調理、配膳等の作業エリアを分けて行うため仕切りをすることから、面積も広く必要となり、このような配置となった。食器については、基本的には現在の食器を使用する予定をしている。調理員については、作業エリアなども大きくなることに伴い、必要最小限での増員が必要と考えています。財源は国庫2,300万円、地方債3,750万円、残りの2億3,790万円は一般財源となる。

委員より、工期が3月末となっているが、基礎工事などこれからだが、間に合うのかどうか。教育次長より、来年3月22日の工期であり、可能であると考えています。

ほかに質疑なく、次に議第62号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に入りました。

はじめに、総務課長より、本会議で池元議員からの質問に対しまして、私の答弁の補足説明を行います。この育児休業法に定める特別の事情の別居には、単身赴任も含まれるという確認をしましたので、再度申し上げておきます。

ほかには質疑なく、次の議題に入りました。

議第63号、日野町財産区管理会条例および日野町財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、中之郷財産区基金の処分について、中之郷区に全て行くのか、その場合の税はどうなるのかとの問いに、総務課長より、昭和59年12月議会で報告しているが、その当時に歳計現金および基金もゼロとなっており、条例だけ残っていたということです。

委員より、中之郷区以外のほかの財産区はたくさんの財産を持っておられるが、今回は中之郷だけなのか。総務課長より、中之郷財産区は、1財産区1自治会で管理されていたので、譲渡が進んだ。ほかの財産区はそのまま残り、財産を管理されているということです。

14時55分、質疑を終了し、討論に入りましたが、討論なく、採決に移り、全員起立により、当委員会に付託のありました議第57号、工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか3件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、提出案件のうち本委員会に付託のありました案件の審査を全て終了し、

14時58分、町長の挨拶をいただき、ここで執行側の退席があり、暫時休憩といたしました。

15時15分、会議を再開し、提出されている請願2件について審査を行いました。

請願第14号、核兵器禁止条約への参画を求める請願についてを議題とし、紹介委員の趣旨説明の後、質疑に入りました。

委員より、唯一の被爆国としての国際的な立場があり、日本政府が取り組んできたことをどのように捉えているのか。紹介委員より、核保有国と非核保有国との橋渡しをしてきた。核兵器をなくそうとするときは、条約に参画していくしかない。

他の委員より、国連で核兵器禁止条約が採択されたが、被爆国である日本は採択に参加していない。しっかりと世界平和を求めて参画していくべきではないか。抑止力にもつながる。

委員より、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、そしてインド、パキスタン、北朝鮮と、なぜこのような核保有の現象が生まれていくとお考えか。紹介委員より、被爆国である日本政府がどのような態度をとるのが大切で、今まで抜け穴のある条約であったが、その抜け穴のない、核のない世界にしていくきっかけとなるのが、今回の核兵器禁止条約である。

委員より、核を持って威嚇する北朝鮮と、一方、核を持たない抑止力で均衡を保とうとするアメリカでは、出発点が真っ向から反対しており、対話での解決と言っているが、出発点の違う両者の対話は成り立たないのではないか。アメリカの傘のもとに日本がいることで、北朝鮮に脅威を与えていると考えている。紹介委員より、北朝鮮に対する脅威を感じ、さらにエスカレートしてきている。日本を核の脅威から守るには、対話によって世論全体が変わっていくしかない。

委員より、北朝鮮は人道的に考えて、まともに話し合いができる国なのかどうか。

また、ほかの委員より、軍事力が残念ながら均衡を保っている。北朝鮮がそのバランスを崩している状況。NPT（核兵器不拡散条約）に基づいて、徐々に減らししていこうというのが日本の主張。まずは核実験をなくそうというのが現実的な流れで、核を拡散しないようにというのが日本のスタンスと考える。

また、委員より、冷戦時代でも日本は守れない。日本がどこかの属国でない独立国であるならば、核兵器禁止条約に参画すべきだと思う。

また、別の委員より、「反核平和のつどい」のアピールを朗読。非核宣言の町日野町であるために、日野町議会としても請願を議会で採択できればと思う。

委員より、私たちは議員ですので、政策として求めていく方法もあるので、参画を求めていくこの請願に疑問を持っている。

委員より、議会として、条約に参画することについて採択することではなく、非核日野町宣言をした町としての役割について議論してはどうか。紹介委員より、

スローガンのものではない。核保有国でも条約に入ることができる。出口は核廃絶で、禁止ではない。

委員より、この請願は県下でどれくらい出されているのか。ここで議会事務局長より、県下では愛荘町だけありますという答弁でありました。

委員より、まだまとまっていないので、さらに研究し、もう少し継続審査をした方がいいのではないか。

以上、ここで質疑を終了し、続いて討論に入りました。

まず、反対として、核の放棄に関し何の異論も一切ないが、方法の道筋では核は減らない。日本が従来取り組んできたことが現実的な道であり、この請願には反対である。

紹介委員より、請願に対しては賛成、非核日野町宣言はすばらしいもの。今の禁止条約は足がかり。被爆国日本が核廃絶に努めるのは当然と考える。

15時48分、討論を終了し、採決に入りました。その結果、賛成起立4名の多数であり、請願第14号、核兵器禁止条約への参画を求める請願については、採択するものと決しました。

15時52分、次に請願第15号、蒲生氏郷公顕彰会日野町会津まつり交流の支援を求める請願書を議題とし、紹介委員の趣旨説明の後、質疑に入りました。

紹介委員より、請願の趣旨は顕彰会に補助による協力の要請ではなく、連携組織の組織化を町で行っていただけないか。その組織ができたときには、町からの支援、補助をいただけないかというのが趣旨であります。

委員より、この文面だけを見ていると、そうは伝わってこない。これを付度しても認めるには少々無理があるのではないか。継続審査にして議論をした方がいいのではないか。

他の委員より、顕彰会での思いは、補助金がなくなり、氏郷を思う気持ちは何なのか、そのことが大切ではないか。部分採択もあり得る。

委員より、役場商工観光課とのかかわりなど、経緯が分かりにくいところがある。

他の委員より、商工会の補助がなくなり、甲冑隊の方は少なくなり、今年度はやめましょうということになったと聞いている。会津に行って何をするのかについても議論した上で、もう少し考えていくべきではないか。

他の委員より、会津からも来町される。窓口を1つにする交流連携の団体を立ち上げて進めていく趣旨のこの請願を採択すべきである。

委員より、請願以前の段階で、こうしたことは議論の上、進めることができたのではないか。請願を出すということまでに、もう少し前段階で整理をしておくべきではないか。紹介委員より、請願文の後段の部分を参酌して、議会としての決議を議論することもできる。こちらで決議を上げるという方法もある。



委員より、一部採択も今までやってきている。趣旨を理解し、賛否をとって意見書決議をするのも1つの方法である。

以上で質疑を終了し、討論も出たということから、採決に入りました。この結果、賛成は起立4名の多数であり、請願第15号、蒲生氏郷公顕彰会日野町会津まつり交流の支援を求める請願書については採択するものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件は全て審査を終了し、16時40分、委員会を閉会いたしました。

これで総務常任委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、産業建設常任委員長 6番、中西佳子君。

**6番（中西佳子君）** 平成29年第5回定例会産業建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月19日午前9時より、第1・2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長、池内総務政策主監をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は、議第58号、工事請負契約の変更について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））ほか3件であります。議案の説明については、先の議員全員協議会で受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第58号、工事請負契約の変更について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））を議題とし、質疑に入りました。

委員長より、工事施工において休工される日はどうなっているのか。建設計画課長より、コンクリートの養生などの業者側の工程都合により、休工されることはある。

ほかに質疑なく、次に議第60号、日野駅観光案内交流施設の設置および管理に関する条例の制定についてを議題として、質疑に入りました。

委員より、第3条に「なないろ」の名称が出てくるが、施設名称であれば第2条に規定するのではないか。商工観光課より、今回の条例は、旧案内所を含めた施設の条例としている。今回の工事では、施設は2棟となり、1棟は旧案内所およびトイレ施設で、もう1棟は新設部分の「なないろ」となる。

委員より、第2条は施設全体で、第3条は新設部分の「なないろ」のことを指しているが、分かりにくいのではないか。商工観光課より、旧案内所、トイレを含め、新設した「なないろ」を一体として今回の条例としている。施設の名称については、共栄会などの団体で組織する懇話会で検討してきた。一般募集し、日野町の7地区をあらゆる意味を込めて決めた。

委員より、今後はイベントやカフェもされると聞いているが、今までとは客層が変わる。若い女性や赤ちゃんなど、子育て世代が集うことになる。そのための施設

が必要だが、現在、赤ちゃんシートが壊れている。商工観光課より、壊れているので対応したい。

副委員長より、日野駅も民泊の入村、離村の際に利用してはどうか。駅前の商店利用につなげることも考えてほしい。商工観光課より、民泊の受け入れをしている二十数校のうち、公共交通機関利用は一、二校で、ニーズを聞いているが、大人数の移動による引率教諭の負担が大きい。鉄道の駅や路線バスでの出会いもよいと考えるので、勧めていきたい。お土産の商店利用も旅行会社を通じて勧めていきたい。ブルーメの丘では、お土産売り上げが30万円となったという例もある。

委員より、現在の案内所は、近江バスが回数券等の販売をしている。土日はボランティアが観光案内している。新しい施設は、臨時職員とボランティアとなると聞いたが、観光協会職員が1名増えるのか。近江バスとの連携が必要と考える。商工観光課より、臨時職員を採用して配置し、平日の対応としたい。土日はボランティアガイドとする。パンフレット等も置き、また、看板等を設置して誘導することとして連携を図りたい。

委員より、条例を制定する意義を教えてほしい。商工観光課より、目的を持った町が管理する町の施設であることを町内外に知らせるためのものですとの答弁がありました。

ほかに、松尾公園についての質問がありましたが、その他でお諮りするべき事項とさせていただき、次の議案、議第66号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑に入りました。

質疑なく、次に、議第77号、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）について、質疑に入りました。

委員より、土地評価はその都度するのか、売買の直前にするのか。金額は下がり傾向と聞くがどうか。また、鑑定士は指定された人か。建設計画課より、国の交付金事業であり、公正な価格で購入する必要があるので、鑑定を事前に行っている。日野町の金額は下がり傾向と聞いている。鑑定士は有資格者で、日野町を熟知した人に依頼している。

委員長より、一覧にあるため池の土地は全部か、一部か。建設計画課より、ため池の一部で、現在は利用されていないため池ですとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、討論に入りました。討論はなく、採決に移りました。議第58号、工事請負契約の変更について（町道大窪内池線側溝改修工事（第4工区））のほか3件について、討論なしのため一括採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

その後、提出案件にはありませんが、松尾公園のテニスコートの活用の件について取り上げることをお諮りし、異議なしと認められ、質疑に入りました。

議長より、松尾公園の申請当初の用途はどうなっていたのか。建設計画課より、当時の申請書類が見当たらず、計画図が提出されました。

町長より、中学校のグラウンド整備工事にあって、都市下水路整備のため中学校テニスコートがとれなくなり、クラブ活動用の現在の松尾公園テニスコートを整備した経過がある。ただ、テニスコートは都市計画公園として整備し、中学校が利用申請をしている状況である。今回、中学校グラウンド内にテニスコートが整備されれば、遊休化する現テニスコートの有効利用として、子育て広場として活用してはどうかと考えている。今後、関係部署などと協議、調整しながら進めたいとの答弁を行った。関係部署と協議、調整をすすめているが、国土交通省と協議を進めるなど、具体的な指示はしていない。活用するために関係部署との協議が必要として答弁協議を行った。

ほかに質疑なく、以上で本会議に付託がありました案件は審査が終了しておりますので、町長の挨拶をいただきました。

休憩の後、建設計画課より、昨年冬の降雪および雪寒対策の状況、県への要望状況について説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、職員出勤状況のところで、合計300時間、1人あたり30時間となるが、時間外のことか。建設計画課より、時間外です。業者に要請すれば職員も出る。竹の伐採等は職員がしている。

議長より、昨年の教訓を生かすため、工業会へ依頼しようとしているが、発注者としての考えを持つ必要がある。甲賀市は事前に待機を依頼されている。歩道の除雪が課題だが、シルバー人材センターへ依頼するなどして、検討が必要と思う。建設計画課より、歩道の除雪が課題と認識している。町内の建設業者は廃業されているところもある。また、除雪用重機を持つことが負担になる現状もある。重機がない業者のため、町で重機をリースしている除雪路線もある。業者の費用負担の軽減を図るため、雪寒対策の委託費の研究も考えていきたい。

副委員長より、307号布引峠は消雪装置がついているが、効果がない。雪国では、道路端の下矢印標識がある。設置検討してはどうか。建設計画課より、雪国ではセンターライン付近から水が出ているが、307号のものはパイプから出ているので、消雪装置の提案や下矢印は県に伝えたい。

委員より、西大路は特に雪が多い。通学路は率先して除雪してほしい。建設計画課より、臨機応変に対応しており、工夫できることはやっている。要望や提案があれば対応していきたい。

委員より、県への要望について、県の回答はあったのか。いつ決めるのか。建設計画課より、回答はない。しかし、土木事務所とは協議を進めている。その中で、国道の除雪を日野町建設工業会と委託をするという県の方針も聞いている。雪寒対

策計画を策定されるまでに、県に町の思いを伝えたい。12月1日から対策が始まる。町は既に工業会へ依頼をしている。

議長より、東近江市では、舗装の入札に入る場合は、グレーダーがないと入れない。建設計画課より、グレーダーの保有は町規模では厳しい。これだけの舗装工事の発注件数がないのが現状だと思う。

議長より、工業会の業者が減る中、依頼は増えており、能力を超えて頼んでいるので、町は慎重にやってほしい。

ほかに意見なく、午前11時に委員会を閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、厚生常任委員長 11番、東 正幸君。

**11番（東 正幸君）** それでは、平成29年日野町議会第5回9月定例会の厚生常任委員会の委員長報告をいたします。

委員会は去る9月19日火曜日、午後1時52分より、第1・第2委員会室で開会しました。出席者は、議会より杉浦議長はじめ委員全員であります。執行側より藤澤町長、平尾副町長、池内総務政策主監、西河総務課長、ほか関係課長、また関係主任、専門員、参事であります。

今回、委員会に付託されました案件は、議第61号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第65号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）および議第67号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての3件であります。各議案の説明につきましては、議員全員協議会において説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第61号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。委員より、障害福祉計画策定委員会の名称変更をすることのだが、今までの経過はどうであったのか。また、地域生活支援ネットワーク会議はどうであったのか。答弁として、第5期障害者福祉計画の策定にあたっては、計画期間を延長して運用している障害者計画と策定期間を合わせることで、計画の適切な運用を図ろうとするものである。地域生活支援ネットワーク会議については、障がい者、障がい児に係る情報共有と関係連携を図り、切れ目のない支援体制をとれるように考えている。

委員より、ネットワーク会議はさまざまな議論を深めるために重要であるが、具体的な部会構成はどのようにしていくのか。答弁として、乳幼児期部会、小学1年生からの学齢期部会、中学3年生からの就労期部会で構成し、今までも情報共有等の連携をしてきたが、さらに連携を深め、切れ目なく支援していく体制を整えたい。

委員より、就労支援に向けた取り組みを期待しているが、わたむきの里福祉会等との横の連携が重要と考える。保育所へ出向するなど、さらに踏み込んだ発達支援

の取り組みを期待するが、どうか。答弁として、対象者個々の対応をさせていただいており、個々の成長に寄り添い、支援していく体制を整えていきたい。

委員より、障がい者の表記はどのように使い分けているのか。答弁として、法律上の定義に基づくものは「障害」と、法に定義されない事項については平仮名表記としている場合もある。適宜適切に対応していくこととなる。

委員より、障害者計画、障害者福祉計画の各委員の任期は3年、6年となっているが、どういう形か。また、生活支援ネットワークの会議と東近江圏域の会議との使い分けはどうか。答弁として、今回、障害者計画は6年、障害者福祉計画は3年の計画期間で策定しようとするものであり、委員の任期を定めるものではない。東近江自立支援協議会で協議することには変わりはないが、発達支援の取り組みは、各市町、少しずつ違う。発達支援については、生活支援ネットワーク会議で日野町独自に取り組むためのものである。

委員より、ネットワーク会議は35名という大人数になっているが、医師等専門家は何人程度入るのか。答弁として、ネットワーク会議は外部機関も含めて30人程度で構成する。

次に、議第65号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。委員より、今回、3,000万円の補正について、前年度の補正予算に比べると2,000万円ほど多いが、その要因は何か。また、平成29年度の見込み、平成30年度の県下一本化に向けた状況はどうか。答弁として、国民健康保険事業に係る国・県支出金については、当該年度の見込みにより概算交付を受け、翌年度において精算する仕組みとなっている。今回の補正により精算し、国、県へ償還しようとするものであります。平成28年度においては、前半の療養給付費が高い水準で推移し、その水準で算定した額により概算交付を受けたが、後半の2カ月の療養給付費が低くなったことが要因となり、償還額が大きくなったものである。今年度の国保会計の状況については、今年7月診療分までの療養給付費の1カ月平均は1億200万円であり、平成28年度同期は1億1,000万円でありました。前年度を下回っています。このままの推移で行けば、健全な財政運営ができるものと見込んでおります。

次に、議第67号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。委員より、介護保険においても償還金が昨年度と比較すると約2,100万円の増となっているが、その要因は何か。また、現状における今年度の保険給付費の見込みはどうか。答弁として、国、県等への負担金の交付申請については、年度の上半期の実績等を踏まえ申請し、概算で交付を受け、翌年度で精算となる。平成28年度は、サービス利用者で昨年末に亡くなられた方が多かったことなどもあり、見込んでいたより利用件数、介護給付費が減となったため、精算による償還金

が増えたものである。今年度の保険給付費の見込みですが、平成28年度の保険給付費の決算額が約17億8,218万円で、平成27年度比で約1.8パーセント増となっている。平成29年度の当初予算では、白寿荘の30床の増床等を含めた施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、特定入所介護サービス給付費などの増を見込み、18億8,238万4,000円を計上している。今後の見込みは、現在の実績として4カ月分を出しているが、もう少し実績を見てみないと分からないところもある。現状では、保険給付費の全体予算の範囲内でおさまるのではないかと考えているが、今後の利用が増えることも考えられるので、その動向を見て対応していきたいと考えている。

委員より、要介護認定者数、介護サービス利用者数は増加傾向にあると思うが、状況はどうか。答弁として、8月現在における介護認定者は1,061人で、昨年の同期1,083人と微減となっている。また、介護サービスの利用件数は、6月の利用件数となるが、1,035件という状況であります。

以上で質疑は終了し、各案一括で討論に入り、討論なく、一括採決に入り、全員起立賛成であります。

議第61号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件については、原案どおり可決決定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。

その後、子ども支援課長より、次年度の保育所、認定こども園、幼稚園の入園募集についての報告があり、14時36分、町長の挨拶を受け、終了しました。

以上で平成29年日野町議会第5回定例会厚生常任委員会の委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、予算特別委員長 4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** それでは、平成29年第5回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は9月15日午前9時から、出席者は、議会側が全員と執行側は町長、副町長、総務政策主監、教育次長ほか担当課からのご出席をいただきました。町長、議長から挨拶をいただいた後、付託のあった議第64号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第2号）について、うち歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費およびこれに伴う特定財源ならびに地方債の補正について、各担当課から説明をいただいた後、質疑に入りました。

まず、委員から交通安全対策事業の内容について質問があり、建設計画課から街灯補助金、あるいは里道の改修の補助についての説明がございました。

また、別の委員から庁舎の防水改修の内容についての質問があつて、総務課との間で質疑応答がございました。

また、別の委員から、1点目には、交通安全対策事業で中在寺地域の路面標示の内容について地元住民の承諾を得ているのかという質問と、2点目には、消防費の小型消防ポンプについての質問がありました。

これについて、1点目、建設計画課からは、中在寺地先の1灯式信号機の撤去に伴う路面標示の話であって、地元の承諾については確認していないという答弁があり、また、総務課からは、小型消防ポンプは第3分団のポンプの更新という答弁がありました。

これに対して委員からは、中在寺地先の信号がなくなるのはいつかという再質問がありまして、建設計画課からは、時期は確認していないというご答弁だったんですが、別の委員から、既に信号は撤去されているという情報提供がありまして、住民課に確認をすることになりました。

また、別の委員から、1点目には、街灯設置で工事費が多額となる場合、対応する余地はないのかという質問、2点目には、学童保育の障がい児に対する指導員不足で困っておられると思われるが、状況をつかんでいるのか、3点目には、「ヒノキオ」増設の進捗状況はどうかという質問がありました。

街灯設置については、建設計画課から、この制度で高額のものについて対応するのは難しいという答弁がございました。

2点目、3点目につきましては、子ども支援課から、学童保育で多くの障がい児を受け入れていただいているが、支援員の確保に苦勞をされているので、県には支援員の研修等の実施のお願いをしており、レベルが向上することを願っている。また、「ヒノキオ」の増設の状況は、用地譲渡で交渉しているところで、年度内には見通しがつく見込みという答弁がございました。

これに対して委員からは、学童保育の指導員に対しての町の援助をお願いしたいという要望がございました。

また、別の委員からは、1点目に地方特例交付金は住宅ローン減税だけなのか、交付は何回かという質問、2点目には環境保全型農業の増えた理由は何か、3点目には基盤整備補助金の地元負担はどうか、そして4点目には、河川管理の内容はどうかと4点の質問がありまして、地方特例交付金については総務課から、環境保全型農業と基盤整備補助については農林課からそれぞれご答弁があり、河川管理については建設計画課からご答弁がありました。

このうち、委員より、河川管理について、実施内容はどこもいろいろだと思うが、補助金は同じなのかという再質問がありまして、建設計画課から、基本は実施面積というふうになっているので、一律になるというご答弁がありました。

ここで、先ほど積み残しにしておいた中在寺地先の信号機の話ではありますが、住民課に入ってくださいまして、説明いただきました。ただ、この信号機の撤去につ

いては住民課も未確認という様子でしたので、ここで委員会を暫時休憩いたしましたし、確認していただくことになりました。再開後、中在寺地先の1灯式信号機は既に撤去されているということを確認していただきました。

また、別の委員からですが、1点目に獣害駆除の桜谷地区の個体数調査はおこなわれているようだが、今後の予定はどうかという話、2点目の防災対策事業で、Jアラートの更新は情報伝達方法が変わるのか、更新時期はいつごろか、3点目には、消防費について、地方債の内容について教えてほしいという3点の質問がありました。これに対して農林課からは、工程は少しおこなっているが、順調に進んでいるという答弁、総務課から、Jアラートの件であります、より詳細な情報伝達ができると聞いている、機器の更新は10月以降となるというご答弁、そしてさらに、消防費の財源であります、緊急防災・減災事業債の内容についての説明がありました。

また、副委員長から1点目、猿の個体数調査で、1頭にGPSをつけて、どのように全体の数が調査できるのかという話、これに関連して他市町で効果が出ている対策が日野町でもとれないものかという質問がありました。また、2点目には、カーブミラーの設置要望について、必要かどうかの判断基準はどうしているのかという質問がありました。

最初の1点目につきまして、農林課の方から、GPSでは行動範囲を確認して、ビデオカメラ等を設置して頭数を調査しているという話、そして獣害の実効的な対策は、設置柵の山側の管理を各集落でどうしていくのかまず考えていただきたいというご答弁がございました。

また、建設計画課から、カーブミラーの設置要望は、現地に行って確認をしていると、それで対応をしているというご答弁がございました。

これに対して副委員長から、山の整備はいろいろ対応されているが、人員不足等で、この現状をどう思うかという再質問がありまして、農林課からは、先進地では集落で工夫しながら取り組んでおられるので、それぞれの集落で頑張ってくださいというご答弁がございました。

また、別の委員から、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に関連してありますが、マイナンバーカードの発行の現状についての質問があり、また今後の方向性はどうかという質問がございました。これに対しまして総務政策主監からは、日野町ではそれほど多くの発行がない状況であるが、今後の状況は、利用できるシステムの整備が進まなければなかなか進まないではないかというご答弁がございました。

そして最後に議長から、先ほどの中在寺の信号機の件で、答弁が食い違った件、そして一般質問でも関連する話がありましたが、道路の除草に差があるという点、これらについて担当課が現地に行って現状確認をして、対策をするようにという要



望がございました。

ほかに質疑はなく、10時26分に質疑を終了し、討論はありませんで、採決に入つて、全員起立で原案可決となりました。町長挨拶をいただいた後、10時28分に閉会いたしました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 続いて、諸般の報告を行います。

人口減少対策特別委員長 7番、齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** それでは、平成29年第5回定例会9月議会における人口減少対策特別委員会の委員長報告を行います。

去る9月20日午前8時58分より、委員会室において人口減少対策特別委員会を開催いたしました。出席者は委員7名全員と議長、執行側より町長、副町長、教育長をはじめ、総務政策主監、関係課長、参事、担当職員のご出席のもと、町長、議長のご挨拶をいただきました。

本委員会は、日野町くらし安心人づくり総合戦略の現状について、協議事項といたしました。前回と同じく、日野町くらし安心人づくり総合戦略の取り組み状況を資料に基づき説明を受け、意見交換を行いました。

はじめに、基本目標（2）の「出会いと発見で人の流れを作る」について、企画振興課長より説明を受け、その施策の11項目を項目ごとに、それぞれ担当課より政策内容、KPI実績値、取り組み状況、効果、課題など、今後の取り組みについて説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、地域移住者を受け入れる雰囲気醸成について、町から働きかけていただきたいという意見に対して、企画振興課長より、少子高齢化の出前講座で自治会に向けて、定住を図るとともに、UターンやIターンなどの移住者をしっかりと受け止める地域の方の意識について啓発を行っているところでの回答でありました。

委員より、日野町には市街化調整区域があり、家が建てにくい状況がありますが、緩和に向けて現在の進捗はどうかという意見に対して、建設計画課長より、以前から町村会を通じて県に要請をしてきましたが、まだ明文化されていませんが、Iターンの方などの新築については県も相談に乗るということになっています。まだ事例がないことから十分に周知できていませんが、そういうお話があれば相談に乗っていききたいとの回答でありました。

委員より、日野町ホームページについて、以前より充実してきているとは思いますが、今のホームページのデザインは町が業者に委託して作成したものかという意見に対して、企画振興課長より、町が業者委託しリニューアルさせていただいた際に、いかに見やすく探しやすいかを主眼に置き作成していますので、派手な目を引

く動画などもなく、最初のインパクトとしては弱いのが現状です。また、いろいろな事例の紹介をいただきながら研究してまいりたいとの回答でありました。

委員より、体験型観光の推進の棚田ボランティアについて、どのようなシステムで行われているのかという意見に対して、農林課長より、棚田ボランティアについては、滋賀県農政水産部農村振興課に事務局があり、ボランティアの募集をされています。県内で9地区募集され、日野町では熊野が活動募集されています。活動は、棚田で稲作の作付やクルミ林の草刈りなどがあり、町では案内看板の設置や活動に参加をさせていただいて支援しているとの回答でありました。

委員より、町民大学の講師依頼について、講演内容を事前に確認を行っていただきたいと要望する意見が出されました。

委員より、空き家情報登録制度と空き地について、取り組みの進捗はどうかという意見に対して、企画振興課長より、空き家情報登録制度については、空き地も含めた制度でリニューアルしたいと考えている。現在、地元の宅建業者に集まっていたき、調整している。空き家については、業者に仲介に入っていただくか選択制とし、空き地については、全て業者に仲介していただく予定をしている。また、町の広報でお知らせしていきたい。なお、8月末までのこの制度による成立件数は、47件、122人ですとの回答でありました。

委員より、それに付随してリフォームにはリフォーム補助を活用して地元の業者を利用してもらうように要望する意見が出されました。

委員より、観光協会の前に大型バスが駐車できるように整備を進めておられるが、概要を教えてください。また、日野駅にも観光交流施設ができるが、そことの連携をどうされるのか。また、感応館裏の包装場の利用が少ないと思うが、利用方法はないのかとの意見に対して、商工観光課長より、感応館前の駐車場整備については、大型バス2台分とさらに普通車がとめられるように考えている。また、観光拠点として、観光客を町なかに誘導していくため、地元の方々と調整しながら、年に1回のイベントでなく、常設ということで月1回とかいろいろなイベントを行いたいと考えている。さらに、イベント時には飲食できるように設備を整備していきたいと考えている。次に、駅前の観光交流施設との連携ですが、駅におりられた方には町なか観光への誘導を図るとともに、感応館前の施設には再生された日野駅を観光資源として紹介し誘導することで、お互いの施設が連携することで誘客を進めていきたいと考えている。包装場については、土間の部分で町内の方の作品の展示や写真展などをするまちかどギャラリーについて検討をしている。イベントを行う観光拠点については、将来的には常時開けられるようになればと考えているとの回答でありました。

委員より、しっかりとした計画を決めていただき、施設ができてよかったと思え

るように活用をお願いしたいと意見要望が出されました。

委員より、多文化共生のボランティアについて、ボランティアさんはどのくらいおられるのか、また、育成をどう考えているのかという意見に対して、企画振興課長より、登録されている団体は福祉関係で16団体あるが、多文化共生で考えるところのボランティアでは、生活面での相談とか、同行での通訳とか、外国の方へ町を紹介していただけるようなボランティアを育成したいと考えているとの回答でありました。

委員より、7つの公民館を連携する方法をどう考えているのかという意見に対して、生涯学習課長より、公民館長会や主事会において、各館の活動を認めつつ連携について提案をしているところですが、少しずつですが連携についても進められていると考えているとの回答でありました。

委員より、本通り沿いに幾つかの商店があるが、商店街の連携がない。町なかの振興を考えるなら連携が必要と考えるが、町の考えはどうかという意見に対して、商工観光課長より、町並みを生かした町なか観光を進めていくためにも、新たな出店を増やしていくことで、町なか観光と協同した商店街として復活できればと考えている。引き続き検討をしていきたいと考えているとの回答でありました。

議長より、感応館前の駐車場について、利用されるのかどうか研究する必要がある。町なかに複数の施設があるが、目玉となる施設がなく、観光客を誘導できるのかと思う。地方創生の交付金で整備するということだが、果たして効果があるのかとの意見に対して、商工観光課長より、感応館前の駐車場の需要については、観光協会から、従来の駐車場では大型バスが入りにくいということで、以前から増設の要望があり、今回2台がとめられる駐車場を整備していきたいと考えている。投資に見合う効果については、さまざまな活用方策により効果を得ていきたいと考えているとの回答でありました。

ほかに意見なく、次の協議事項であります基本目標（3）の「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる」について、企画振興課長より説明を受け、施策の15項目を項目ごとにそれぞれの担当課より同じく説明を受け、引き続き意見交換に入りました。

委員より、日野記念病院に産婦人科がないが、現在の状況はどうかという意見に対して、福祉保健課参事より、今の状況としては、産婦人科ができるとかそういう状況はありません。また、日野町の方が出産される場合は、近隣の幾つかのクリニックなどで出産されている状況にあり、東近江地域と甲賀地域では全体の6割強ですとの回答でありました。

委員より、子育てサロンには共通の問題として、二、三年で役員がかわり、活動が引き継がれない場合がある。どのように把握し、どのような方策を考えているの

かという意見に対して、子ども支援課長より、二、三年で活動が変わっていくということは問題として認識している。その対応として、各子育てサロンの代表者を含めた交流会を年3回程度行い、意見交換し、交流を深めていただいている。その延長として、その方々を実行委員としてちびっこまつりを開催していただき、うまく運営ができていると考えているとの回答でありました。

委員より、子どもの貧困対策がベースにある学習支援について、子どもの居場所づくりとあわせて考える必要があるが、どう考えているのかという意見に対して、学校教育課参事より、学習支援員等を充実していくことにより、学習への意欲向上ですとか、困っている子どもへの支援を充実していきたいと考えているとの回答でありました。

委員より、子ども食堂をされている方が、自立したビジネスにしたいと考えておられ、町としても何らかの応援ができるのではないかと。柔軟に垣根を超えた応援をお願いしたいとの意見要望が出されました。

委員より、ファミリーサポートでも子ども食堂をされているが、利用者の状況は、食事はどこでつくられているのか。滋賀県は先進県とされ、子ども食堂はお年寄りも含めたコミュニティーの場となっているが、町の状況はどうかという意見に対して、子ども支援課長より、ファミリーサポートで行われている子ども食堂は、ファミリーサポート主催となっています。特徴として、長期休暇中に行われており、30名程度の子どもさんが集まり、夏休みには勉強を一緒に見たりされています。また、食事については、その子どもたちに手伝ってもらい、一緒に食事をされています。現在、日野町では3団体が子ども食堂をされている状況にあり、ファミリーサポート以外には、ひきこもりの青年との協力により運営されているピースこども食堂や、お年寄りと一緒に子どもさんが利用されている形態のひまわりカフェなどあり、三者三様の運営をしていただいているところですのでとの回答でありました。

委員より、交流できる場の充実について松尾公園を考えているのかという意見に対して、企画振興課長より、子育てをされている方や高齢者が気軽に集える場所がよいという声もあり、本議会で出ています松尾公園もこの話とリンクしており、その選択肢の1つとして考えられます。必ずしも公園だけを想定しているものでなく、現在あるつどいのひろば「ぼけっと」などを活用し、高齢者なども含め集うなどのことも考えています。K P Iが1カ所と目標設定されており、そこを意識して考えていく必要がありますとの回答でありました。

委員より、子ども読書活動推進について、その課題の中で、子どもも大人も地域全体で読書に親しむ環境づくりが進んでいないとありますが、解決の具体策はあるのかという意見に対して、図書館長より、大人の30歳から40歳ぐらいの方は、図書館の利用率が低く、貸し出しも伸びていない状況にあります。図書館の来館者は利

用者の1.5倍程度あり、それを利用されていない方々にどのようなことができるかを検討していきたいと考えていますとの回答でありました。

委員より、奨学金について、高校生で1万円、大学生で2万円であり、今後の取り組みでは、実態に見合った奨学金制度となるよう調査研究をされているのかという意見に対して、教育次長より、奨学金制度については、日本学生支援機構と、高校では滋賀県の奨学金制度を主に利用されています。町の奨学金制度については、これらを補完するものでございます。町の奨学金の貸付金額に関しては、両制度などでの貸し付けを受けておられ、償還もあります。国などの奨学金制度の今後の方向性などを見きわめる中で、町としての守備範囲の中での制度運営を研究していきたいと考えていますとの回答でありました。

議長より、松尾公園の話もあるが、いろいろ意見が出ている山王公園を整備して、そこに子育て支援の要求も踏まえて整備していくことも、これからの研究課題であるとの意見要望が出されました。

ほかに質疑、意見なく、そのほかについても質疑、意見なく、町長より閉会挨拶をいただき、午前11時39分、本委員会を閉会いたしました。

以上、人口減少対策特別委員会の委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、地域経済対策特別委員長 13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、地域経済対策特別委員会の委員長報告を行います。

9月20日午後1時55分より、地域経済対策特別委員会を議会委員会室で開催いたしましたので、委員長報告を行います。出席議員は、関係委員全員と議長、町執行部側より町長、副町長、総務政策主監をはじめ関係課長、参事ならびに担当職員が出席をいたしました。

最初に協議事項の企業誘致および工場用地開発の現状について担当課より説明を受けて、意見交換に入りました。

委員より、第二工業団地に新規進出される株式会社カンゴは、固形燃料（再生資源燃料）製造施設ということであるが、環境面での配慮はどうかとの問いに対して、答弁として、製紙会社向けの固形燃料製造で焼却設備を持ち、日能力は50トンと聞いている。環境面では、生活環境影響評価を実施し、問題なしとの評価である。地元奥之池に対しても社長自ら出向き、環境対策には万全を期すと約束されているとの答弁。

委員より、鳥居平地先の工業用地造成の現状はの問いに対して、町側の答弁として、工事は順調に進んでいる。2区画の物件があるが、売却先は決まっていない。来年3月には造成工事の竣工と予定されているので、県と協力して売却先の努力をしていきたいとのことでありました。

続いて、幹線道路関係の現状について担当課より説明を受けて、意見交換に入り

ました。

意見はありませんでしたので、引き続いて、定住宅地化整備計画の取り組みについて担当課から説明を受けて、意見交換に入りました。

委員より、西大路地先の区画整理事業では、人口減少の中、地元区長会では何とか実現したいと考えている。しかし、先の説明会では、土地を無償提供しても採算が合わないとの話をされ、地元の気力は衰えている。事態を好転させるために町の支援、協力を願いたいとの質問に対して、町の答弁として、採算が合わないことについては、区画整理事業で実施した場合のことであり、手法についてはほかにもあり、地元とともに検討していきたいということでありました。

引き続き跡地利用構想（旧日野警部交番および旧平和堂）の現状について担当課より説明を受け、意見交換に入りました。

旧日野警部交番の跡地利用に関しては、委員より、6月の委員会で、定住宅地化の試算によると、収支差が210万円にしかならず事業実施は困難と言われるが、相手は県であり、交渉の余地はあるのではないかとの問いに対して、町より、旧警部交番の解体は平成29年度、平成30年度は分筆、平成31年度は処分と聞いており、もう少し時間があるので、研究し、交渉させていただきたいと思えますとの回答でありました。

旧平和堂跡地利用に関しては、委員より、町から構想案を持って交渉していくことはどうかの問いに対して、現在、町として活用する計画はない。宅地化を平和堂に依頼するところから始めたい。今後の利活用については、町単独では決めがたいので、商工会、観光協会とともに検討していきたいとの町側の答弁でありました。

ほかに意見がなく、その他の事項に議事を進めました。

その他の事項では、委員より、国道307号線の鳥居平地先（東り付近）の交通安全対策や、国道307号線の切り土ののり面部分の生い茂った植栽の伐採についての質問や、中山から甲賀市との郡境にある丘陵地の新たな工業団地開発についての質問がありました。

ほかに意見、質問もなく、質疑を打ち切り、本会議への委員長報告は委員長の責任において報告することを確認いたしまして、午後2時55分に閉会いたしました。

以上をもちまして地域経済対策特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1番、堀江和博君。

**1番（堀江和博君）** それでは、私からは核兵器禁止条約への参画を求める請願について、反対討論を行います。

まず、非核三原則、また、非核日野町宣言に対しまして一切の異論はなく、唯一の被爆国として心から核兵器がこの世界からなくなる日を強く望んでいることを最初に申し上げます。

今回は、核兵器禁止条約という国政に関することであり、また、国際情勢が逼迫する中で、日本の安全保障という深く慎重な議論が積み重ねられるべきテーマであることから、そもそも地方議会において安易に判断し得るテーマではないと考えます。

ただ、あえて議論したとしても、核兵器禁止条約への参画については、各方面からのご指摘があるように、多くの問題をはらんでいることは明白であります。その主たる問題点は、国際的な安全保障環境の現実を無視しているという点であります。

残念ながら、世界の安定は各国の軍事力の均衡によって保たれております。日本の安全保障は、米国の核の傘によって維持されているのが現実的な見方であり、核保有国が同時に核兵器を廃絶するようなことがない限り、核兵器を含めた世界の軍事力のバランスを崩すような取り組みは、逆に国際情勢を不安定化させます。そういった意味では、核保有国のみならず、今回、日本と同じく参加をしなかったドイツやイタリア、カナダ、NATO諸国などの国々が参加した上で、核軍縮や廃絶への議論が進められなければ、実質的には意味をなしません。

日本は以前から、核兵器不拡散条約（NPT）の枠組みの中で、世界唯一の被爆国として核廃絶に取り組んできました。23年連続で国連総会に核兵器廃絶決議案を提出し、核兵器不拡散体制の強化、核戦力の透明性の向上、核兵器の非人道性への懸念、被爆者への訪問、北朝鮮などの核開発への非難などを国際社会で訴えてきました。それもアメリカやロシア、中国、フランス、イギリスなどの核保有国が参加した枠組みの中で取り組んできており、1970年の条約発効以来、冷戦の終結も相まって、核兵器の数量自体は減ってきています。核兵器廃絶への道のりは長く、険しいものでありますが、国際情勢の現実にとって日本は核廃絶に尽力してきたと言えます。

しかしながら、今回の核兵器禁止条約は、そういった今までの経緯を無視したもので、一足飛びに核兵器禁止を定めたもので、具体的な実効性を持たないどころか、

むしろ今までの核軍縮の中心的枠組みであった核兵器不拡散条約の枠組みの力を弱めさせ、関係国を分断させることにより、一層世界に核をばらまくことになるとの指摘もあります。

昨今、騒がれている北朝鮮の核開発に対して国連加盟国が共同で非難決議を採択し、各国足並みをそろえ対処できるのは、この核兵器不拡散条約の枠組みでの積み重ねがあったからであります。この枠組みを壊すことが、果たして世界平和につながるのでしょうか。

ゆえに、今回日本政府がとった選択は、国際情勢を鑑みた現実的な判断であったと言えますし、現実的に核兵器を1つでも減らし、世界平和を実現していくためには、核兵器禁止条約という手段ではなく、核保有国も参加した場である従来の核兵器不拡散条約の枠組みの中で交渉を進めていくことです。

唯一の被爆国として、理想論ではなく現実論に立脚したプロセスを持ち、核兵器が世界からなくなる日を心から望むものであります。

以上の理由などから、本請願の採択に反対をいたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論ありませんか。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、核兵器禁止条約への参画を求める請願につきまして、賛成討論を行いたいと思います。

人類史上初めての原子爆弾が広島、長崎に投下されて、今年で72年になります。核の禁止、廃絶は世界の流れと言われ、「核なくせ」の草の根的な粘り強い運動をはじめ、国連や各国のさまざまな努力や取り組みがなされてきましたが、行動が明確に確立されず、今日に至ったわけであります。

そうした取り組みの中で、今年7月7日、ニューヨークで行われました国連会議は、人類史上、歴史的ともいわれる核兵器を違法とする核兵器禁止条約を国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で採択いたしました。これは一口に言って、長きにわたる被爆者をはじめ世界の世論と粘り強い運動が実を結んだものと言えますのであります。

この条約の1つには、核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的兵器であるとともに、さまざまな国際法に反するものであることを明確にして、悪の烙印を押したものであります。

2つには、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、貯蔵、使用の禁止だけではなく、使用の威嚇、つまり、いざというときには核を使うぞというおどしによって安全の保障を図ろうとする核抑止力論を真っ向から禁止したものであります。まさに、核兵器に関するあらゆる活動を禁止したことは、今日までの抜け穴を許さないものとして、その重要性は際立っているものであります。核抑止力論が違法化され



たことによって、この条約への参加国が増えれば増えるほど、核兵器を積んだ船舶や航空機は寄港も着陸もできなくなるわけであって、核保有国、とりわけアメリカが一番恐れていることでもあるわけであります。

3つには、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされているわけであります。つまり、核保有国が条約に参加する2つの道筋が書かれております。その1つは核兵器を廃棄した上で条約に参加するということ、その2つには参加した上で核兵器を廃棄するということであります。つまり、核の廃棄が先でも、参加が先でもどちらでもよいわけであります。核兵器のない世界を築き上げていくためには、核保有国の参加がどうしても必要であり、核保有国への参加への扉を広く開いていることも、この条約の特徴でもあると言われております。

世界の流れは核の禁止、廃絶であります。確かな行動が世界的に打ち出されたのは、この禁止条約と言っても過言ではないと思います。

しかし、世界唯一の被爆国でありながら、アメリカの核の傘にしがみついている日本政府は、核兵器なくせの先頭には残念ながら立っておりません。核兵器禁止条約に真っ向から否定し、核にしがみつく姿勢を内外に明らかにしているわけであります。世界から笑い者にならないためにも、どの国の主張ですかと言われたいためにも、日本の政府はかじを切る必要があります。核保有国との橋渡し役を務めると言っている政府は、全く口実でしかありません。むしろ、世界の世論に追い詰められていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

いま一つ、核兵器にしがみついた保有国や日本政府など同盟国が最大の口実になっているのが、北朝鮮問題であります。北朝鮮に核開発を放棄させる上でも、国際社会が核兵器禁止条約を結んでいくことは、北朝鮮問題を平和的に解決していく上でも大きな力になることは明らかなことであります。

ちょうど日野は33年前、非核日野町宣言が県下に先駆け採択されました。その宣言の中には、1つには、日野町は、被爆者の実情を把握し、核の脅威を広く町民に知らせて世論喚起に努める、2つには、日野町は、区域内における核兵器の配備・貯蔵・通過・飛来を拒否する、3つには、非核三原則を堅持し、日野町を「非核の町」とすると宣言されており、核兵器禁止条約の日野版ともいべきすばらしいものであります。その宣言を全会一致で採択した先輩議員の意志を引き継いでいくためにも、日本政府に核兵器禁止条約への参画を求めていくことは、私たち議員の務めではないのでしょうか。

そのことを私は強く訴えまして、請願の賛成討論といたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

**7番（齋藤光弘君）** まずはじめに、三重県松阪市、福島県会津若松市との交流と蒲

生氏郷公の顕彰にご尽力いただいております関係各位の皆様方に心から感謝と敬意を申し上げます。

蒲生氏郷公顕彰会から出されました請願を受けて、総務常任委員会にて審議した結果、賛成4名、反対3名ということで、賛成多数で請願が採択されました。これは総務常任委員長の報告のとおりであります。私は、この請願に対して真っ向から反対するものではありませんが、日野町会津まつり交流の支援を求める請願に対しまして、継続審議を求める立場で討論をいたします。

継続審議を求める理由といたしまして、この請願は、蒲生氏郷公顕彰会代表の堀江清一郎氏が出された請願書ではあるものの、顕彰会で十分議論された上での請願なのでしょうか。また、この請願書は、これまでに松阪氏郷まつりや会津まつりの交流に携わってこられています、氏郷公の関係団体の日野観光協会、商工会、手作り甲冑隊、日野祭曳山囃子方交流会、日野筒鉄砲隊との話し合いが持たれ、協議が調った上で出された請願なのでしょうか。氏郷公の関係団体との協議が調い、責任を持って蒲生氏郷公顕彰会が藩公行列に参加されると言われるのでしょうか。私には、そうは思えないのであります。行列に参加するには甲冑が要りますが、どうされるのでしょうか。私は、そうした疑問が残る段階では、容認することはできません。もう少し氏郷公の関係団体との協議を重ね、調えるよう検討されてはいかがでしょうか。

会津まつりへの参加については、今年は商工会で結成されています手作り甲冑隊の参加は、商工会が主としていくということはやめられたとお聞きしています。その理由には、商工会は商工会のお店への支援を主にしたいということと、甲冑隊メンバーの高齢化の中で参加者が少なくなったことから、会津まつりへの行列参加をやめられたとお聞きしています。日野祭曳山囃子方交流会は、今年もトラックの荷台に乗って行列参加をされています。手作り甲冑隊の藩公行列の参加は、徒歩での行列参加であり、高齢化する手作り甲冑隊の参加には大変きついスケジュールであるとお聞きしています。当初は15名ずつほど参加されていますが、最近は減ってきている状況にあります。

これまでの会津若松市との交流状況であります。日野町は会津まつりを通して交流をされています。会津若松市からは市長や議会議長などが日野祭のときに来訪され、日野町からは町長、議長が会津まつりに訪問、参加されておられます。6年前の3.11東日本大震災以降は、手作り甲冑隊と日野祭曳山囃子方交流会が藩公行列に参加されているという交流経過であります。その支援としては、町から参加者に対して1万円の支援をしていただいております。また、商工会からも、商工会で結成されています手作り甲冑隊に1万円と食事代などの助成がされているとのことであります。要するに、これまで町からも商工会からも支援はされている状況にあり

ます。

こうした状況の中で、今回、蒲生氏郷公顕彰会から日野町会津まつり交流の支援を求める請願書が出されたのであります。氏郷公の関係団体との協議を調べて、同意のもとで請願を出されるべきではなかったかと考えます。よって、この請願は時期尚早であると考えます。

以上、この請願に対して継続審議を求める討論といたします。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論はありませんか。

5番、谷 成隆君。

**5番（谷 成隆君）** 私からは、請願第15号、蒲生氏郷公顕彰会日野町会津まつり交流の支援を求める請願書に賛成する討論を行いたいと思います。

三重県松阪市、福島県会津若松市および日野町は、平成14年に蒲生氏郷ゆかりネットワーク共同宣言に署名され、これまでさまざまな交流を重ねてきました。会津若松市では、毎年、会津まつりが盛大に開催され、日野からも多く参加され、交流を深めていますが、希望者が減少ぎみになり、個人負担が多くかかりますことから、甲冑隊、囃子方、蒲生氏郷公顕彰会の3団体が情報を共有し、連携の気密化を図るとともに、戦国の世を駆け抜けた蒲生氏郷公はふるさとの誇りであり、この町の伝統と文化を子どもたちに伝え、残していくために、今、大切にしなければいけないのではないのでしょうか。

そのためにも、会津まつりへの参加交流を通じて日野町民のふるさと意識を高め、地域振興を図り、組織を統一化し、運営できるよう要望いたしたいと思います。という意味で、賛成の討論をさせていただきました。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論ありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第57号から議第67号まで、および議第77号（工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか11件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第57号から議第67号まで、および議第77号（工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか11件）については、原案可決であります。各案、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第57号から議第67号まで、および議第77号（工事請負契約について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事）ほか11件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて、請願第14号、核兵器禁止条約への参画を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は原案に対する採決を行います。原案を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立少数－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立少数であります。よって、請願第14号、核兵器禁止条約への参画を求める請願については、不採択と決しました。

続いて、請願第15号、蒲生氏郷公顕彰会日野町会津まつり交流の支援を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は原案に対する採決を行います。原案を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立多数であります。よって、請願第15号、蒲生氏郷公顕彰会日野町会津まつり交流の支援を求める請願書については、委員長報告のとおり採択と決しました。

続いて、日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

**町長（藤澤直広君）** それでは、日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を述べさせていただきます。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ882万4,000円を追加し、予算の総額を85億9,774万9,000円とするものでございます。

今回の補正は、東近江警察署日野警部交番西大路連絡所および西大路公民館駐車場の用地取得に必要な経費について、所要の予算措置を講じるものでございます。

それでは、詳細をご説明申し上げます。お手元の議案、議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

6ページの歳入でございますが、第18款・繰入金につきましては、財政調整基金

で90万円、教育施設整備資金積立基金で792万4,000円、それぞれ取り崩しによる増額補正でございます。

続きまして、8ページからの歳出についてでございます。第2款・総務費の財産管理費でございますが、東近江警察署日野警部交番西大路連絡所の土地購入費を新規計上しております。第10款・教育費の公民館費でございますが、西大路公民館の駐車場用地の取得に要する経費を新規計上しております。

以上、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** それでは、いつものように、本日は追加提案をされました議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、1点お伺いをいたします。

9月13日の本会議のこの質疑において、西大路公民館の新たな駐車場用地は、利用者数からして770平米では足りない、こういうことを申し上げました。それに対して町長答弁は、利用率、利用者数について教育委員会で検討していただくと、こういうことでございました。

しかしながら、今、見せていただきます本補正予算の用地の面積を見れば、770平米のままでありまして、全く利用者数が考慮されていないと、こういうところがございます。教育委員会で検討をされたのかどうか。検討されたならば、いつ、誰が、どのようにされたのか。その検討結果がこうであったのか。そしてまた、教育委員会にこのことを諮られて、決定をされてからもこの面積であるのか、その点をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

**生涯学習課長（日永伊久男君）** ただいま議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）につきまして、蒲生議員の方から質疑をいただきました。本会議の方でご質問いただきました内容と、今回提案させていただく内容については、全く変わっていないじゃないかというようなご質問でございました。

今回、提案させていただいております西大路公民館の駐車場に関しましては、町道の拡幅によりまして削減されます駐車場の代替として、西大路公民館の西側に整備する予定の駐車場の用地の関係でございます。以前にも説明させていただきました。

たように、現駐車場の削減面積が420平方メートル、駐車区画としましては21台分でございますが、増設を予定しております公民館西玄関の位置であるとか、駐車区画の効率的な配置、あるいは地権者の方への配慮などを考慮しまして、420平方メートルに350平方メートルを加算しました計770平方メートル、駐車区画としましては31台分となりますが、その駐車場を整備する計画をしております。

現在の計画につきましては、以前から地元の方からご要望いただいておりますものを基本として計画したものでございます。しかし、その後、地元の公民館運営協議会さんの方から、駐車場面積のさらなる拡大と出入口の変更につきましてご要望をいただいたところでございます。それにつきましては、教育委員会の方でも内部でいろいろ検討をしております。それと、運営協議会さんだけでなく自治会等、地元の方でもいろいろご検討いただいているというふうにお聞きしておりますので、今後、地権者の方をはじめとしまして、地元関係者の皆様方と協議していく中で、今回提案させていただく計画をもし見直さなければならないということであれば、他の公民館等の地域バランス等も考え、十分検討した上で、全体としまして好ましい方向に進むように努力してまいりたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 8番、蒲生行正君。

**8番（蒲生行正君）** このお答えは答弁になっていないかなと思いますが、最終的に一応好ましい方向で考えるということなのかな、こういうふうに思います。今後、協議していく中で、よい方向になるように、ともに頑張っていきたいなど、かように思います。終わります。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、それでは委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中に予算特別委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、議員の皆さんは第2委員会室へお集まりをいただきたいと思います。

それでは暫時休憩いたします。

－休憩 11時25分－

－再開 12時05分－

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、予算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算特別委員長 4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** ただいまの休憩中に予算特別委員会を開催いたしましたので、その委員長報告をこれよりさせていただきます。

出席者は議会側全員、執行側は町長ほか担当課の職員でございました。町長、議長の挨拶の後、付託のありました議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてそれぞれ担当課から説明があり、質疑に入りました。

まず、委員から、用地取得はするにしても、その後の県警なり東近江署の対応はどうかという質問がありまして、総務課から、7月14日に存続要望をして、用地は準備するとは伝えてあると。ただ、建物は県でお願いしたいということも伝えてあって、その後やりとりはないということでありました。

また、別の委員から、1点目は、取得する770平米は地元合意されている面積なのかということ、2点目に、連絡所の場所は地元合意されているのかという質問があり、1点目につきましては、生涯学習課から、国道からの出入りに不安があって、面積拡大して南側から進入路という要望もあるという話がありました。また、2点目につきましては、総務課から、公民館の駐車場用地の部分は地元から聞いている場所でもあるというようなご答弁がございました。

これらの中で、議長から、住民の要望に応えようとするのが議員の立場であるという話がありまして、これは、やりとりの中で、住民要望にも切りがあって、全部聞き切れないじゃないかという話があったことを受けての議長のご意見でございました。

また、他の委員から、ほかに連絡所の用地確保の可能性はあるのかという質問がありまして、総務課からは、100平米の場所は、特に今決まっているわけではないというご答弁がございました。

また、副委員長からは、住民の利便のために南側進入路の方がよいのではないかというような質問がございまして、生涯学習課からは、そのような声もあるので、現在、研究中であるというご答弁でありました。

以上で質疑が終了いたしまして、討論はなく、採決に入りまして、全員起立で原案どおり可決させていただきました。

町長挨拶をいただき、閉会をさせていただきました。

以上で予算特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第2 議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第79号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 決議案第4号、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番、對中芳喜君。

**13番（對中芳喜君）** それでは、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書について提案させていただきます。

この7月7日に国連本部で開かれた国連交渉会議の中で、人類史上初めてとなります核兵器禁止条約が122カ国の賛成の中で採択されたわけです。この条約は、もうはっきり言いまして核兵器の非人道性を厳しく告発しておりますけれども、同時に、全てにわたって全面的に違法とする、そういう核兵器の違法性を明らかにしているのもその特徴であります。

そんな中で、特に被爆者はじめ世界の多くの人々、さらには原水爆の被害者団体、こういった方たちの大きな願いが結集されて、この条約がされたものでありますし、ぜひこの中でも、特に今、言われております今回の核兵器廃絶の問題、やはりそれをやっていくためにも核兵器禁止条約がどうしても必要であります。



その中で私が特に強調したいのは、唯一の被爆国でありますこの日本がどういう役割を世界の中で果たすかが大きな問題でありますし、世界的に果たす役割は、私は重大だと思えます。ここを胸張ってやるかどうかに、今、かかっているのではないのでしょうか。そのためにも、何としても今回の禁止条約に日本政府が参画することを求めるということを意見書で述べているわけであります。

そこで、日野町は非核日野町宣言を採択しております。これは、私たちが核を廃絶する宣言となっているわけであります。そのためにも、何としてもこの意志を継いでやっていくためにも、今回、日本政府にまず禁止条約に参加してもらい、こういった声を地方から上げていくことがよほど大切ではないかなということをおもいます。そういったことを私たちは思っております。

どうか皆さん方の審議をいただきまして、ご採択いただきますことを心よりお願い申し上げます、こちらからの提案説明とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1 番、堀江和博君。

**1 番（堀江和博君）** それでは、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書（案）について反対討論を行います。

趣旨につきましては、先ほどの討論でも述べさせていただきましたように、核兵器をなくす取り組みについては何の異論もないわけであります。

今回の問題の論点は、核兵器廃絶に向けたプロセスとして、核兵器禁止条約が果たして正しいかどうかということであります。核兵器をなくす取り組みの原則は、核保有国が同時に取らなければ全く意味をなしません。しかし、当条約はこの原則とも言える核保有国が1国も参加しておらず、また、保有国が参加する動機を持たない条約であるわけで、全く中身の無いものとなっております。核兵器を減らせという相手がない条約とその会議にどれだけの現実的な意味があるのでしょうか。

何度も申し上げますが、非核三原則や非核日野町宣言を大切に、世界平

和のために核兵器をなくすべきであると思います。日本は核廃絶に向けて、従来のように、核保有国も参加している核兵器不拡散条約に基づいた会議体とともに取り組むことが、北朝鮮の核保有が危険視されている中においても、また外交の政策論としても最も現実的で、現状最も効果的であるとの考えのもと、今回の意見書には反対をさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論ございませんか。

12番、池元法子君。

**12番（池元法子君）** 私は、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書（案）に賛成する立場で討論を行います。

広島、長崎への原爆投下から72年、ようやく人類は核兵器のない世界への画期的な一歩を踏み出しました。昨年末の国連総会において113カ国、圧倒的多数の賛成で核兵器禁止、廃絶のための国際条約の交渉を行うことが決議をされました。今年3月の国連会議第1会期では、参加国は115カ国を超え、核兵器禁止条約への合意がつけられました。さらに、7月7日には人類史上初となる核兵器禁止条約が世界122カ国の賛成を得て採択されました。

条約は、その前文で、核兵器がもたらす人道上の破滅的結果を強調し、核兵器禁止の被爆者および核実験被害者の苦難に留意すると述べています。さらに、核兵器廃絶のための市民的良心の役割、多数の非政府組織および被爆者の取り組みを強調しています。被爆者をはじめ、日本と世界の草の根の運動、その願いを正面から受け止めた条約とされたことは、大きな意義を持つものと考えます。

また、条約は核兵器の開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、使用、核実験などを禁止し、締約国はその領土と管轄地域への核兵器の配置、導入、配備などを禁止する義務を負うとされ、文字どおり核兵器を違法化する内容となっています。

核保有大国からは、そのような条約をつくっても核兵器の削減に結びつかない、意味がないとの声が聞こえてきますが、そんなことは決してありません。仮に最初は核保有国の参加が得られなかったとしても、国連加盟国の大多数、その政府の賛成によって核兵器禁止条約を締結することができれば、核兵器は人類史上初めて違法化され、あらゆる兵器の中で最も残虐なこの兵器に悪の烙印が押されることになりました。そのことにより、核兵器を保有し使おうとする国は、政治的、道義的責任を大きく問われることとなります。

ところが、日本政府は昨年10月末の国連総会第1委員会において、核兵器禁止条約に関する決議案に反対をし、3月の国連会議では交渉に参加しないと表明し、その理由を核保有国と非核保有国の分断を深めるためと弁明をしています。

しかし、分断を深めているのはどちらでしょうか。核保有大国は、2000年のNP

T（核兵器拡散防止条約）再検討会議で、自国核兵器の完全廃絶を達成するという全ての核保有国の明確な約束に合意し、2010年のNPT再検討会議では、核兵器のない世界を達成し、維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みを行うことに合意しました。ところが、これらの国際社会への約束を実行するどころか、段階的アプローチの名で核兵器廃絶を永久に先送りし、自国の核軍縮を近代化、強化する態度をとっています。全会一致で確認した核兵器のない世界への約束を自ら破り、核軍縮増強に走る分断をつくっているのは、核保有大国とそれに追随する一部同盟国の側ではないでしょうか。

唯一の戦争被爆国である日本政府が核兵器禁止条約の国際交渉、国連会議の開催に反対する態度をとり、核保有国に追従していることに、国内外に失望と批判が広がっています。

国連会議の場で演説された被爆者の藤森俊希さんは、日本政府の姿勢について、心が裂ける思いと語り、サーロー節子さんは、母国に裏切られた、交渉に全面的に参加する能力のない日本政府を糾弾したい、日本国民の意思に応えて自主的な態度をとるべきですと訴えられました。国連加盟国の圧倒的多数の諸国が求めている核兵器禁止条約に核保有大国の協力を迫ることこそ、被爆国政府のなすべきことではないでしょうか。

この決議案にあえて北朝鮮問題には触れておりませんが、今、無法な北朝鮮のミサイル、また核攻撃の不安が一番大きいのは日本なのです。アメリカの核の傘の下で守られているわけではありません。日本が被害を受けてからアメリカが北朝鮮を攻撃したとしても、それは守られているわけではないのです。アメリカのトランプ大統領は、被害を受けるのは日本を含む、グアムも含まれておりますが、それであり、アメリカ本国への攻撃は心配ないように言われています。こんなときだからこそ核兵器禁止条約に参画し、平和憲法を持つ日本として対話による世界平和を訴えることが、北朝鮮が世界的にも孤立し、日本を攻撃できない状況をつくることになると考えます。

日野町議会においても、平成13年9月議会において、全会一致で核兵器廃絶の国際条約締結の実現と非核三原則法制化の促進を求める意見書を国に上げております。このことは、昭和59年12月議会において、県内でもいち早く非核日野町宣言を行った日野町民の非核理念に即した継続の表明でもあります。議員の皆さん、今こそ平和を願うこの日野町から、国内の被爆者の皆さんと力を合わせ、国に対し、核兵器禁止条約への賛同を求める声を上げることを心から呼びかけまして、私の討論とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに討論ございませんか。

—な — し—

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第4号、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 少 数 一

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立少数であります。よって、決議案第4号、核兵器禁止条約に日本政府が参画することを求める意見書決議については、原案否決と決しました。

日程第4 決議案第5号、会津まつり参加交流への支援を求める決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

4番、山田人志君。

**4番（山田人志君）** それでは、提案説明させていただきます。

先にお手元に配付されていますが、会津まつり参加交流への支援を求める決議（案）について、朗読させていただいた後、若干の補足の趣旨説明をさせていただきます。

会津まつり参加交流への支援を求める決議（案）。

蒲生氏郷公にゆかりのある三重県松阪市、福島県会津若松市および日野町の3市町は、平成14年に「蒲生氏郷公ゆかりネットワーク共同宣言」に署名され、これまでさまざまな交流を重ねてきました。そうした中で、会津若松市では毎年「会津まつり」が盛大に開催されていますが、日野町からは手作り甲冑隊や日野祭曳山囃子方交流会が「会津藩公行列」に参加するなど、蒲生氏郷公の生誕地として日野町の関係団体が会津まつりに参加し、交流を深めてこられました。

そこで、会津まつりへの参加交流を通じて、日野町民の郷土意識をより高揚し、地域文化の一層の振興を図るために、関係団体等の連携組織「(仮称)日野町会津まつり交流会」が結成されるよう、組織化に向けた手順・手続や組織運営等に係る町当局の力強い支援を望みます。

さらに、同交流会の結成の後には、町からの同交流会の啓発活動に対する支援および会津まつり参加経費に対する助成が行われるよう強く要望します。

決議案は以上であります。若干の補足説明をさせていただきます。

今回、会津まつりに参加されている関係団体の中で、より大きな連携組織をつかっていこうかという話が出てまいりました。このように、ある1つの目的に対して関係する団体がより大きな連携団体をつかって対応していくというのは、これは単に会津まつりということだけにかかわらず、その他の地域づくりという面でも非常

によい例になるのかなというふうに思っています。

ただ、関係団体といいましても、どこが上でも下でもあるわけでもありませんし、それぞれ活動の歴史もありますから、どこかの団体が先頭に立ってほかに声かけするというものはばかれるでしょうし、第一、何をどこから始めたらいいのか、どう運営したらいいのかと、多分、分からないこともたくさんあるのかと思います。そこで、こうした動きがあることに対して、ぜひ町ご当局の力強いバックアップ、力添えをお願いしたいというのが1点目の要望の趣旨でございます。前例としては、例えばイベント実行委員会というものが、そういうようなものではあります。これとて町行政のバックアップがあってできているものでありますので、そのように考えていただければいいのかなというふうに思います。

そして、こういう連携組織ができました暁には、この本文に書いてありますとおり、行政当局のご支援をお願いしたいということですが、これも本文にありますように、共同宣言を15年前に署名されていまして、そのときには少なからず各市町の行政の姿もあったかと思えます。もちろん各市町の事情によってかかわり方の濃淡はあっても仕方がないと思えます。日野町は日野町のできるかかわり方をすればいいとは思いますが、この共同宣言の流れの中で、少なくとも、今回、こうしていこうという動き、こうしたいという動きがある中で、日野町の行政としても、その後ろでしっかり応援しているんですよというあかしはどうしても必要なというふうに思うのが今回の提案の趣旨でございます。

どうかこの趣旨をご賢察いただきますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第5号、会津まつり参加交流への支援を求める決議について、原案のとおり

り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第5号、会津まつり参加交流への支援を求める決議については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表により議員派遣をすることにいたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果表を議長まで報告をお願いいたします。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続審査ならびに継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに継続調査をすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査ならびに継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、引き続き設置することにし、閉会中の審査、調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと言われますが、今年の秋の訪れは例年よりも少し早いように感じられます。稲刈りも大分進んだところでございます。今年の作柄は平年作程

度と言われますが、実りの秋に感謝をしたいと思います。

議員の皆様方には、1日の開会日以降、提案いたしました案件につきまして慎重なるご審議を賜り、決算を除く全議案、可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。特に、公共下水道事業特別会計の補正予算につきましては、ご理解を賜りまことにありがとうございました。今後、適切な事務執行について、全ての分野で心がけてまいりたいと考えております。

なお、平成28年度の各会計決算につきましては、決算特別委員会で継続審査いただくことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、9月3日には、日野町総合防災訓練を、大規模地震が発生したと想定し、日野小学校グラウンドを会場に実施をいたしました。地元住民の皆さんをはじめ、消防、日赤奉仕団、建設工業会をはじめ各種団体の皆さんのご参加とご協力により、実り多き訓練となったことに感謝を申し上げる次第でございます。

9月17日には、台風18号が襲来いたしました。大きな被害がなく安堵いたしましたところでございますが、秋は台風シーズンでもございまして、しっかりと気を引き締めて、日ごろの備えはもとより、早目の対応に心がけ、リスクの回避に努めてまいりたいと考えております。

また、9月は敬老月間でもございました。現在、日野町の100歳以上の方は14名いらっしゃるところでございます。それぞれお達者でお暮らしいただくことを祈念するところでございます。各地区におきまして敬老会が開催され、参加もさせていただきましたが、それぞれの団体の皆さんが協力をされ、多彩な敬老会を開催していただいたことに感謝を申し上げる次第でございます。

さて、9月20日には、国連本部で核兵器禁止条約の署名式が行われました。唯一の被爆国日本では、核兵器のない世界を目指す運動が進められてまいりました。日野町でも、昭和59年に非核日野町宣言が採択されております。こうした草の根の運動が核兵器禁止条約へと世界中に広がったものだと思います。日本政府がこの条約に現時点で参加されていないことは残念であります。大きな世論を広げていくことが必要だと思います。北朝鮮のミサイル発射などの暴挙に国際社会の批判が高まる中で、国連安保理事会では、全会一致で北朝鮮への経済制裁への強化や対話による解決などが決議をされました。国際社会の結束による平和的な解決を望みたいと思います。そのためにこそ核兵器禁止条約の精神が大切なのではないかと、このように思います。北朝鮮の脅威を口実に敵基地攻撃能力の保有や核武装論など、緊張を高めるのではなく、平和的で冷静な対応が必要だと思います。

さて、国政では、9月28日に招集される臨時国会の冒頭に衆議院を解散することが表明され、10月22日投票に向けて動き出しております。冒頭解散についてはいろんな意見があるところでございますが、憲法の大きな柱である国民主権は大切にさ

れなければならない、このように思います。

町におきましては、これから10月、11月にかけて町内各地域でスポーツや文化の各種の行事が盛りだくさんに取り組まれます。町民の皆さんが元気で参加される姿は大変頼もしいものでございます。

10月1日には、住民の皆様、さらには全国の皆様から多くのご協力、ご支援をいただきました日野駅舎の完成記念イベントを開催いたします。多くの町民の皆さんにご参加いただければと思っております。

10月8日には各地区の町民運動会、15日には日野町スポーツ天国の日、28、29日は恒例の氏郷まつり“楽市楽座”2017の開催を予定していただいております。11月3日から11月5日には各地区文化祭、11月10日はふれあい綿向山デー、さらに11月11日から19日まで日野町文化祭の開催が予定されております。それぞれの事業につきまして、町民の皆さんをはじめ議員各位のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

なお、平尾副町長が昨日25日をもって退任をされました。4年間、町政発展のためにご尽力いただいたことに心より感謝をする次第でございます。後任の副町長の選任にあたりましては、引き続き努力をまいりますので、議員各位のご理解をお願いしたいと思います。

結びになりますが、議員各位におかれましては、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 去る9月1日から本日まで、提出案件の審議にあたられました議員各位の皆さんに深く感謝を申し上げます。

全国的に猛暑が続き、また台風や大雨、異常気象が危惧された夏も終わり、ようやく秋を感じる季節となってまいりました。先日は小・中学校の運動会が開催され、まさに秋といえスポーツの秋、また芸術の秋、読書の秋であります。議員各位におかれましても、ますます自己研さんされまして、町政発展のためにご奮闘いただきますよう心からお願い申し上げますとともに、各地域で行われます各イベントにおかれましても、多くの住民の皆さんと対話の機会を大切に持たれることが大事かなと、そんなふうに思っております。

くれぐれもご自愛いただきながら、住民福祉の向上にさらなる議員活動に精励されますことを心からお願い申し上げます、以上をもちまして本日の会議を閉じ、平成29年第5回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一



**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

—閉会 12時36分—

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 東 正幸